

平成23年度交通遺児育英会奨学生の募集について

公益財団法人交通遺児育英会より、平成23年度交通遺児育英会奨学生について募集がありましたので、ご案内します。

1 出願資格：

平成23年度に在学している29歳までの学生で、保護者等が道路上の交通事故で死亡したり、著しい後遺障害のために働けなくなった家庭の子女であること。

2 貸与月額：

学部生：40,000円、50,000円、60,000円から選択（無利子）

平成23年度に第一学年に在学し希望する場合には大学入学一時金として、40万円、60万円、80万円から選択可能

大学院生：50,000円、80,000円、100,000円から選択（無利子）

3 貸与期間：正規の最短修業年限の終期まで（2年生以上は正規最短修業年限の残期間）

4 申請締切：

第一次募集：平成23年5月31日（火）（学部生・大学院生）

第二次募集：平成23年9月9日（金）（学部生）

募集要項は学生課で配布します。

出願の際は、本人等が記入する書類のほかに「推薦書」が必要です。事前に学生課宛に推薦書の記入を依頼してください。

他の奨学金制度と併せて利用してよい。

5 返還について：貸与期間が終了してから6か月据え置き、その後、20年以内に、月賦、半年賦、年賦などの方法で、返還

問い合わせ先：学生課（第2講義棟1階）